

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社 Q D レーザ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 清田 瞭 殿

【提出日】 2020年12月28日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社QDレーザ

【英訳名】 QD Laser, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 充

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	17

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 累計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	339,894
経常損失(△)	(千円)	△419,872
四半期純損失(△)	(千円)	△581,707
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	763,310
発行済株式総数	(株)	25,132,380
純資産額	(千円)	1,147,992
総資産額	(千円)	2,133,036
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△23.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	53.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△529,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△33,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△50,088
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	834,797

回次		第15期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失	(円)	△6.82

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、当社では、不要不急の出張を見合せるほか、テレワークやオフピーカー出勤、手洗いの励行などを通じて、従業員の健康管理の徹底に努めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大が長期化した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス蔓延の影響で、いまだ国内企業の業績は全く見通せず、先行きは今まで経験したことのない不透明感が続いております。

当社に関連する主な市場の状況について、レーザデバイス事業の分野では精密加工用、センサ用とともに比較的堅調に推移しました。レーザアイウェア事業の分野では眼鏡店が新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業等の影響を受け、需要が低迷しました。

このような状況の中、当社ではテレワークやオフピーカー出社の積極的な活用により、新型コロナウイルス感染症対策と生産性の維持の両立を図り、「人の可能性を照らせ。」のコーポレートスローガンのもと、製品の開発・販売を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は339,894千円、営業損失は392,334千円、経常損失は419,872千円、四半期純損失は581,707千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

a. レーザデバイス事業

当第2四半期累計期間におきましては精密加工用レーザ、センサ用赤色レーザの受注が増加した一方、シリコンフォトニクスを含む通信用レーザの受注が減少しました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は325,299千円、セグメント損失は54,549千円となりました。

b. レーザアイウェア事業

当第2四半期累計期間におきましては新型コロナウイルス感染症対策に伴う海外渡航制限や眼鏡店等の休業等の影響を受け、民生用網膜走査型レーザアイウェア「RETISSA Display II」の受注が低迷しました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は14,595千円、セグメント損失は226,797千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末から786,328千円減少し、2,133,036千円となりました。主な増加要因は、センサ用レーザ及びシリコンフォトニクス用レーザの今後の受注増加に伴う生産とRETISSA Display II及び医療機器RETISSA Medicalの今後の販売に向けた部材調達により棚卸資産が164,183千円増加したこと等によるものであります。一方、主な減少要因は、当期損失の計上と借入金返済により現金及び預金が629,378千円、売掛金が49,262千円、消費税の還付により未収入金が84,701千円、減価償却及び減損損失により有形固定資産が189,479千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は前事業年度末から204,620千円減少し、985,044千円となりました。主な減少要因は、仕入代金決済により買掛金が18,112千円、試作用外注費等決済により未払金が133,755千円、長期借入金が返済により45,662千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は前事業年度末から581,707千円減少し、1,147,992千円となりました。これは利益剰余金が四半期純損失の計上により581,707千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、834,797千円（前事業年度末比42.9%減）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果減少した資金は529,163千円となりました。主な資金増加要因は減損損失の計上161,282千円、売上債権の減少49,262千円、減価償却費の計上47,837千円、その他資産の減少73,381千円であり、主な資金減少要因は税引前四半期純損失581,155千円、棚卸資産の増加173,272千円、その他負債の減少102,115千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果減少した資金は33,064千円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出32,711千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果減少した資金は50,088千円となりました。主な資金減少要因は長期借入金返済による支出45,662千円であります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、54,552千円です。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,529,000
計	100,529,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,132,380	25,132,380	非上場	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	25,132,380	25,132,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	25,132,380	—	763,310	—	3,247,082

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	3,671,360	14.61
MGI Global Fund L.P.	東京都千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー11F	3,511,040	13.97
グローバル・イノベーション・ファンド	東京都港区東新橋1-5-2	3,187,860	12.68
グローバル・イノベーション・ファンドII	東京都港区東新橋1-5-2	2,468,000	9.82
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー	1,916,680	7.63
グローバル・イノベーション・ファンドIII	東京都港区東新橋1-5-2	1,857,140	7.39
Beyond NextVentures 1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋本町1-4-3	754,160	3.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	754,160	3.00
リアルテックファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区芝5-29-11 G-BASE 2階	750,000	2.98
株式会社DGベンチャーズ	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7	666,720	2.65
Nikon-SBI Innovation Fund	東京都港区六本木1-6-1	666,720	2.65
計	—	20,203,840	80.38

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,131,300	251,313	(1)株式の総数等に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 1,080	—	
発行済株式総数	25,132,380	—	—
総株主の議決権	—	251,313	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2020年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	834,797
売掛金	148,353
商品及び製品	342,351
仕掛品	107,579
原材料及び貯蔵品	316,060
前払費用	16,150
未収入金	48,186
その他	2,739
流動資産合計	1,816,219

固定資産

有形固定資産

建物附属設備（純額）	200,997
機械及び装置（純額）	65,277
工具、器具及び備品（純額）	6,787
リース資産（純額）	5,248
有形固定資産合計	278,310

無形固定資産

商標権	2,776
ソフトウエア	6,279
リース資産	3,623
無形固定資産合計	12,679

投資その他の資産

関係会社株式	3,372
その他	22,455
投資その他の資産合計	25,827
固定資産合計	316,817

資産合計

2,133,036

(単位 : 千円)

当第2四半期会計期間
(2020年9月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	100,000
買掛金	176,926
1年内返済予定の長期借入金	257,964
リース債務	3,684
未払金	71,368
未払費用	7,305
未払法人税等	1,555
賞与引当金	53,505
預り金	3,181
その他	2,792
流動負債合計	678,283

固定負債

長期借入金	236,374
リース債務	6,243
繰延税金負債	4,850
資産除去債務	59,293
固定負債合計	306,761
負債合計	985,044

純資産の部

株主資本

資本金	763,310
資本剰余金	3,247,082
利益剰余金	△2,862,400
株主資本合計	1,147,992
純資産合計	1,147,992
負債純資産合計	2,133,036

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

売上高	339,894
売上原価	246,972
売上総利益	92,921
販売費及び一般管理費	※1 485,255
営業損失（△）	△392,334
営業外収益	
受取利息	239
スクラップ売却益	325
その他	274
営業外収益合計	839
営業外費用	
支払利息	2,834
為替差損	19,110
その他	6,433
営業外費用合計	28,378
経常損失（△）	△419,872
特別損失	
減損損失	※2 161,282
特別損失合計	161,282
税引前四半期純損失（△）	△581,155
法人税、住民税及び事業税	1,555
法人税等調整額	△1,002
法人税等合計	552
四半期純損失（△）	△581,707

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純損失（△）	△581,155
減価償却費	47,837
減損損失	161,282
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,482
受取利息及び受取配当金	△239
支払利息	2,834
為替差損益（△は益）	17,061
売上債権の増減額（△は増加）	49,262
たな卸資産の増減額（△は増加）	△173,272
仕入債務の増減額（△は減少）	△18,112
その他の流動資産の増減額（△は増加）	73,381
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△102,115
その他	5,055
小計	△523,660
利息及び配当金の受取額	239
利息の支払額	△2,765
法人税等の支払額	△3,110
その他	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	△529,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△32,711
その他	△353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△45,662
リース債務の返済による支出	△1,797
その他	△2,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,061
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△629,378
現金及び現金同等物の期首残高	1,464,175
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 834,797

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて 新型コロナウイルス感染症により、卸売先の眼鏡店での一部店舗の臨時休業、国外での営業活動の制限が発生しております。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響については会計上の参考となる前例がなく、今後の広がり方や終息時期については統一的な見解がないため、今後の当社への影響を予測することは極めて困難ではありますが、ある一定の仮定に基づいて固定資産の減損テストの判定、貸倒引当金の影響の有無等の会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。なお、一定の仮定としては国内および海外の当社の市場となる大半の地域の事業は当第2四半期以降より新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで緩やかに業績の回復が始まるものとしておりましたが、今年度中は現在のような状況が継続し、翌事業年度以降に徐々に回復が始まるものと感染状況の仮定を変更し、見積もりを実施いたしました。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)	
コミットメントラインの総額	1,000百万円
借入実行残高	-
差引借入未実行残高	1,000

なお、本契約には、決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額や現預金の残高より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

- 各事業年度の決算期の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年3月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額の40%以上に維持すること
- 各事業年度の決算期の末日において、現金及び預金の残高を800百万円以上に維持すること

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
給与	158,870千円
賞与引当金繰入額	46,492 " "
減価償却費	13,551 " "
試作材料費	76,589 " "
認証費	9,971 " "
拡販・広告宣伝費	22,982 " "

※2 減損損失

当四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社 (神奈川県川崎市)	事業用資産	工具、器具及び備品他
新川崎オフィス (神奈川県川崎市)	事業用資産	機械及び装置他
製造委託先 (福井県越前市他)	事業用資産	工具、器具及び備品他

当社は、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当第2四半期累計期間のレーザアイウェア事業において、新型コロナウイルス感染症により、想定していた収益が資産グループの想定耐用年数期間内に見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の販売台数や想定販売単価を基に測定しております。その内訳は、建物附属設備5,957千円、機械装置46,458千円、工具、器具及び備品92,955千円、ソフトウェア6,822千円、貯蔵品9,089千円合計161,282千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
現金及び預金	834,797千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	一千円
現金及び現金同等物	834,797千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書計 上額 (注) 2
	レーザデバイス 事業	レーザアイ ウェア 事業	計		
売上高 外部顧客 への売上高	325,299	14,595	339,894	—	339,894
計	325,299	14,595	339,894	—	339,894
セグメント損失 (△)	△54,549	△226,797	△ 281,346	△110,987	△392,333

(注) 1. セグメント損失 (△) の調整額△110,987千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△
110,987千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

レーザアイウェア事業における減損損失の金額及び内容は、注記事項の損益計算書関係にて同様の情報が開示されて
いるため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失 (△) 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△23 円 14 銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失 (△) (千円)	△581, 707
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (△) (千円)	△581, 707
普通株式の期中平均株式数(株)	25, 132, 380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>当第 2 四半期連結累計期間において、以下の新株予約権が失効致しました。</p> <p>2015 年 6 月 10 日取締役会決議 第 5 回新株予約権 新株予約権：1 種類 新株予約権の数：1, 000 個 新株予約権の対象となる株式の数：20, 000 株 2015 年 11 月 12 日取締役会決議 第 7 回新株予約権 新株予約権：1 種類 新株予約権の数：2, 000 個 新株予約権の対象となる株式の数：40, 000 株 2016 年 11 月 11 日取締役会決議 第 10 回新株予約権 新株予約権：1 種類 新株予約権の数：500 個 新株予約権の対象となる株式の数：10, 000 株 2018 年 9 月 13 日取締役会決議 第 11 回新株予約権 新株予約権：1 種類 新株予約権の数：750 個 新株予約権の対象となる株式の数：15, 000 株</p>

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月15日

株式会社 Q D レーザ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

丸小高雄



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齊田

新



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Q D レーザの2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Q D レーザの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に關して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上